

第5章 基本目標を実現するための政策

目標1 みんなが健康で元気なまちづくり

(1) 保健・医療の充実

市民が健康で、安心して暮らしていくために、病気の発生を未然に防ぐことを重点に置いた健康対策・健康づくりを進めます。具体的には、健康づくり講座の開催、総合健診の受診促進、生活習慣病予防のための健診、早期発見・早期治療のための各種がん検診などを充実させるとともに、各施設の効率的・効果的活用を図ります。

また、医療機関との連携を深め、休日・夜間診療などの救急医療の充実を図るとともに、医療技術の高度化・専門化に対しては、広域的対応が円滑に行われるよう努め、医療体制の充実を図ります。

(2) 高齢者福祉の推進

高齢化に伴う多様なニーズに的確・適切に対応し、高齢者がいきいきと生活できる地域社会を実現するため、高齢者福祉の一層の向上に努めます。

また、在宅介護など、高齢者それぞれの状況に応じたケアや支援が可能となるよう、地域、社会福祉協議会、各種関係機関との連携を深め、高齢者保健福祉計画や介護保険事業計画に基づき介護保険事業を円滑に運営するとともに、介護予防事業の充実に努めます。

(3) 障がい者福祉の推進

相談窓口の充実や障害に応じたサービスが受けられる環境を整備し、地域や関係団体と連携しながら、障がい者の自立・社会参加を支援します。

また、障がい者の雇用の促進と職場への定着を図り、職業的な自立を促すため、障がい者雇用コーディネーター※を配置するなど、就労支援と雇用環境の充実に努めます。

(4) 社会福祉の推進

市民の快適な生活環境を実現するため、地域福祉のネットワーク化を推進するとともに、各施設のユニバーサルデザイン化を検討します。

また、ひとり親家庭などで支援を要する人が、安心して暮らすことができるよう、相談窓口の充実を図るとともに、経済的自立などに対する支援を行います。

目標2 子どもが健やかに育つまちづくり

(1) 子育て支援の充実

安心して子どもを生み育てられる環境の整備を進めるとともに、就学前の人格形成期における保育・教育環境の充実を図るため、保育所、幼稚園のサービス充実に努めます。

また、家庭と地域が一体となった子育て環境の向上に努めるとともに、保育料の軽減対策や乳幼児医療費の助成など、乳幼児を持つ親に対する支援を充実させます。

用語解説

- 障がい者雇用コーディネーター… 障がい者の雇用の場を創出するため、障がい者の相談を受けるとともに、事業所などに対する雇用促進や障がい者の職場定着のための助言を行う人。

(2)学校教育の充実

将来を担う子どもたちの個性や能力を高め、基礎学力を充実させます。いじめや不登校などの問題に対しては、教育相談などの充実を図り、老朽化した小中学校施設に対しては、計画的な改築・整備を進め、快適に楽しく学べる環境づくりに努めます。

また、「生きる力」を育むため、地域の特性を生かした特色ある学校づくりを推進し、知育・德育・体育のバランスの取れた教育を進めます。

さらに、家庭や地域とともに活動する学校教育を目指して、地域に開かれた学校づくりを推進するとともに、市民の意見を聴きながら、適正な通学区域の見直しを検討します。

(3)青少年の健全育成

青少年を健全に育てていくため、学校・家庭・地域がより一層緊密に連携する仕組みをつくります。さまざまな社会問題・犯罪などから子どもたちを守り、子どもたちが安心して遊べ、地域とのつながりを感じながら健やかに育つ環境づくりを進めます。

また、将来のまちづくりの担い手育成の観点から、子ども会や子ども会育成会などの組織の体制整備を図り、青少年が主体的に活動する環境づくりと指導者の養成を推進します。

(4)食育の推進

学校の授業や給食などを通じて、食に関する正しい知識の向上を図るとともに、食を通した健康づくりを推進します。

また、農作業や地元の食材を用いた料理などの体験を通じ、糸島の新鮮な農水産物への愛着、食べ物に感謝する心、食べ物を粗末にしない心を育みます。

目標3 海、山、川をたいせつにしたまちづくり

(1)自然環境の保全育成

海岸、森林、河川、農地などの自然の中で、多様な生物が息づく豊かな生態系が形成されています。この環境をたいせつな財産であると認識して、環境都市宣言を行います。そのうえで、市民と行政が連携しながら、自然環境に負荷の少ない環境先進都市を目指します。

特に森林は、生産機能のほか、洪水防止機能、水源かん養機能、大気の浄化作用などの公益的機能を有しているほか、海に養分を供給していることからも、「海づくりは森づくり」という意識を持ち、市民とともに森づくりや里山の保全を進めます。併せて、健康づくりや観光などへも活用します。

(2)循環型社会の確立

環境基本法や循環型社会形成推進基本法に基づき、環境を保全するための総合的な計画を策定し、ごみの減量化はもちろんのこと、資源の再利用、エネルギーの無駄遣いの削減、地球温暖化物質の排出抑制、水素やバイオマスの活用をはじめとした多様なエネルギーの地域への導入などを進めます。

また、将来にわたって安心して暮らせる循環型社会システムの検討・実施に際しては、九州大学の知的資源を最大限に活用します。

目標4 快適に暮らすことができる安全・安心のまちづくり

(1) 都市機能の充実

市域の適正な土地利用計画により、都市的な土地利用を図る地域、農業の振興を図る地域などを区分し、豊かな自然と都市機能とが調和したまちを目指します。

また、自然・緑を生かした美しい街並み、子どもたちが元気に遊べる場所、公園緑地などの保全・整備を図り、九州大学関係者をはじめとした新たな人口の受け皿となる快適な都市基盤を整備します。併せて、これまで守り育んできた田園風景をたいせつにし、豊かな自然と共生する暮らしを実現する田園居住のまちづくりを推進します。

さらに、公共施設が市民にとって利用しやすいものとなるよう、維持・管理・更新・有効活用に努めるとともに、市民の安全・安心と利便性の向上を見据え、市庁舎の整備について検討します。

(2) 情報通信基盤の整備

多様化する市民ニーズに応え、学術研究都市にふさわしい情報通信環境を構築するため、高速通信網の最適な整備を、通信事業者などと連携して進めます。

また、テレビの地上デジタル放送切替への対応として、難視地区における完全移行を促進し、市民の情報格差の解消を図ります。

さらに、公共施設、公共交通機関、医療機関、商業施設などにおけるICカード※活用の取組や、電子申請※、ワンストップサービス※など、情報通信技術を活用した質の高い市民サービスの提供を推進します。

(3) 交通環境の整備充実

西九州自動車道や国道などの広域幹線道路、九州大学へのアクセス道路の整備を促進し、県道・市道とのバランスの取れた道路ネットワークを構築します。

また、市内における交通手段を確保するため、コミュニティバスを中心とした効率的な生活路線バスの運行を進めるとともに、鉄道、バス、渡船の各公共交通機関の連携により利便性の向上を図ります。離島航路である市営渡船は、船舶を整備することにより安定運航に努めます。

さらに、交通事故対策として、交通安全意識の向上に努めるとともに、危険性や緊急性に応じた交通安全施設などを整備します。

(4) 治山・治水

災害を未然に防止するため、2級河川の整備や砂防を促進するとともに、支流となる準用河川などを整備します。

(5) 上下水道などの整備

上水道は、安全で安定した水の供給ができるよう、水質検査の徹底、水資源の確保、水道施設の整備・更新などを行い、適正な経営に努めます。

下水道は、快適な生活環境を守る重要な施設であり、地形、人口、コストなどを勘案し、地域に適した手法を選択するとともに、市民の協力を得ながら整備を推進します。

用語解説

- ICカード……………集積回路（ICチップ）を組み込んだカード。キャッシュカードやクレジットカードなどに利用され、磁気カードと比べると大容量の情報を記録でき、偽造されにくい。最近では非接触でデータを読み書きできる技術により、公共交通機関や商店での電子決済の手段として広く普及している。
- 電子申請……………本人もしくは代理人が、インターネットを利用して行うことができる各種申請や届出。手続きの簡素化や時間の短縮となり、市民サービスの向上につながる。
- ワンストップサービス……………すべての用件が1か所で済むサービス。

(6)防災・防犯体制の確立

誰もが的確な情報を迅速に入手し、避難施設へ円滑に移動できるよう、地域防災計画の策定、災害防除施設の設置、常備・非常備消防※の充実、消防団員の確保、自主防災組織の育成、災害時要援護者※の支援など、災害への備えに努めます。

また、自然災害、新型インフルエンザなどの感染症、家畜などが感染する伝染病などの発生時には、迅速かつ適切に対応する危機管理体制を充実させます。

多様化、低年齢化する犯罪を未然に防ぐためには、警察や学校などとの連携を強化し、地域・ボランティアなどの協力により、地域における見守りネットワークの整備、青色回転灯パトロール車※の活用などを進め、安心して暮らせるまちを目指します。

目標5 みんなの力で進める協働のまちづくり

(1)協働のまちづくりの推進

行政情報を積極的に提供し、市民の意見を反映させるシステムをつくるとともに、市民と行政が情報を共有したうえで、市民参画型の行政経営を推進します。

特に、まちづくりの原点である地域自治活動の活発化により、地域におけるコミュニケーションを円滑にし、人と人とのつながりを実感できるようにします。また、地域の課題は、地域みずからの判断と責任で解決できるよう、小学校区を核としたまちづくりを推進します。加えて、市民が主役のまちづくりを進め、市民提案型のまちづくり事業への助成を行います。

また、まちづくりの憲法とも言える「まちづくり基本条例」を制定し、市民や行政など、それぞれの役割と責任、市民参画・協働の仕組みなどについて定めます。

さらに、多様化・複雑化する市民ニーズに対応するため、N P O・ボランティア団体の登録制度を設け、地域でのボランティア活動を促進するとともに、企業、地域、市民などと連携し、協働のまちづくりを進めます。

加えて、市内在住外国人の生活支援や、九州大学留学生をはじめとした外国人との市民レベルでの交流を進め、地域の国際化を図ります。

(2)生涯学習機会の充実

市民が、退職後のセカンドライフを含め、人生のさまざまな場面を豊かに過ごすことができるよう、一人ひとりの学習ニーズや学び方に応じた学習機会の提供、生涯学習活動の支援体制の構築、生涯学習の拠点施設となる公民館施設の整備を進めます。

また、義務教育・高等教育機関、社会教育施設、生涯学習ボランティアをはじめとしたボランティア団体、N P Oなどとの連携を図ります。特に、九州大学をはじめ、地元短大や高校との連携、豊富な知識や技能を持った高齢者による公開講座の開催など、市民が主体的に学ぶことのできる環境づくりと、公民館講座などの講師派遣を進めます。

用語解説

- 常備・非常備消防…………… 消防本部が設置されていることを常備化といい、消防団など、民間人により構成されるボランティア的な消防機関を非常備消防という。
- 災害時要援護者…………… 災害時に、自力で避難することが困難で、支援を要する高齢者や障がい者など。
- 青色回転灯パトロール車…………… 通称「青パト」と言い、自主防犯パトロールを適正に行えると警察署に認められた団体は、車両に青色回転灯をつけて巡回できる。巡回中は交付された「パトロール実施者証」の所持者が乗車しなければならない。糸島市内では64台(H21年)の登録がある。

スポーツ・レクリエーションの分野では、スポーツ施設の整備を図るとともに、誰もが生涯にわたってスポーツなどに親しめるよう、スポーツの振興、指導者の養成、学校施設の有効利用などを推進します。また、市民要望の高い総合運動公園の設置についても検討を進めます。

図書館サービスでは、より多くの市民が便利で快適に利用できるよう、移動図書館車や庁舎を有効活用し、市全域に範囲を広げるとともに、サービス内容の充実を図ります。

(3) 人権・同和教育の推進

社会状況の急速な変化や多様化する個人の価値観を受け入れ、一人ひとりの生き方を認め合い、家庭、職場、地域における人とのつながりを感じ、互いに責任を分かち合える「人権尊重のまちづくり」を進めます。

また、「あらゆる差別の撤廃をめざす人権擁護条例」「人権教育・啓発基本指針」に基づき、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題を解決し、すべての市民に基本的人権が保障され、自由で平等な地域社会を築くため、市人権・同和教育推進協議会各支部（各校区）や学校・地域社会において各種啓発や人権・同和教育を推進します。

(4) 男女共同参画の推進

男女が性別にかかわらず、一人の人間として尊重され、社会の対等なパートナーとしてさまざまな分野において個性や能力を十分に發揮し、方針決定の場に参画できる機会を確保します。

また、いまだに根強く残る家庭、職場、地域での固定的な性別による役割分担意識の解消を図るとともに、働き方の見直しなど、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）のための普及啓発を行います。

さらに、女性の人権尊重という観点から、配偶者やパートナーからの暴力（D V：ドメスティックバイオレンス）の根絶のための取組を進めます。

男女共同参画社会の形成を総合的・計画的に推進するため、男女共同参画センターを拠点に、市民、企業、団体との連携や協力を深め、女性のみならず、男性への情報発信や講座などの開設による学習機会の提供など、「男女共同参画社会基本計画」に基づく取組を進めます。

(5) 文化・芸術の創造

伝統芸能や各地域に残る多彩な文化について、後継者の育成などの伝承活動を支援します。また、各種イベントを開催するなど、自発的な文化活動を促し、市民の発表の場を確保することで、芸術や文化に触れ、市民が互いに交流できる機会を増やすとともに、市内における文化・芸術活動の支援を進めて、文化が薫るまちづくりを推進します。

さらに、市内に存在する多くの重要な文化財の総合的な調査・保全整備に加え、それらを地域資源として有効活用します。

併せて、文化会館、博物館、美術館などの文化施設の適切な整備と内容の充実を図り、施設利用者・来場者を増やします。

(6)九州大学との交流の推進

九州大学との文化・スポーツ交流の機会を提供し、市民と九州大学関係者(学生、教職員、研究者、留学生)との心の通った継続的な交流を進めることで、人的なつながりを強め、互いが身近に感じられる環境をつくりります。

それらにより、子どもたちや青少年の育成、高齢者の生きがいづくりにつなげるとともに、九州大学関係者に本市を「第二の故郷」と思ってもらえることを目指します。

目標6 経営感覚を持った持続可能なまちづくり

(1)行財政改革の推進

事務事業の見直し、業務の外部委託や民間活力の導入、事業の外部評価制度の導入、情報通信技術の活用など、効率的な行政経営を進めます。また、行政課題に対応できる組織機構を整備するとともに、行政職員の資質の向上に努めます。

財政基盤の強化という面では、市税などの収納率向上、企業誘致などによる自主財源の確保に努めます。また、限られた財源の中で、緊急性や必要性を検討しながら、重点施策の絞り込みや入札制度の改革を進めるなど、経営者の視点に立った健全な行財政経営を行います。

特に、連携協力協定を締結している九州大学の研究成果を、まちづくりに積極的に生かすとともに、地元の短大・高校などと協力して、地域課題や行政課題を効率的に解決します。

また、道路、橋梁、学校施設など既存の公共施設について、将来的に生じる利益と費用のバランスを考慮した適切な維持・管理・有効利用を図ります。

さらに、ふるさと応援寄附制度※を利用して寄附を募り、市民が望み、幸せを感じられる事業を実施し、市民の夢を形にしていきます。

目標7 地域資源を生かした産業創出のまちづくり

(1)農林水産業の振興

農林水産業における担い手の育成、生産施設の維持・管理、ほ場整備※、農道・林道の整備、加工施設の整備、漁港・漁場の整備など、生産基盤の条件整備を進めます。

また、農林水産物の低コスト生産の普及を図るとともに、新種・加工品の開発、情報通信技術を活用した市場開拓、ブランド化の推進、技術の継承など、生産販売体制の確立・強化を図ります。

さらに、市民に地元の食材の良さを再認識してもらうとともに、農林水産業を活性化させるため、地元の生産物を地元で消費する「地産地消」を進めます。

(2)商工業の振興

中小企業の経営基盤の強化、糸島産品のブランド化、後継者の育成を促進することで、市内の商工業の総合的な振興を図り、地域経済の安定と基盤の強化に努めます。

また、市民が利用しやすく、個性的で魅力あふれる地元商店街を形成するため、空き店舗対策や特色ある商店街活動を促進します。加えて、地元での消費を促進するため、地元商店との共存を基本として、適正な商

用語解説

- ふるさと応援寄附制度…………… ふるさと納税制度を活用し、住民税をふるさとの自治体に寄附する形で自分のふるさとのまちづくりに参加することができる制度。自分が望む政策メニューを選択し、寄附金の使途を決めることができる。
- ほ場整備…………… 農業生産性の向上と農村環境の整備を図るために、農地の区画・規模・形状を変更し、用排水路、農道などを整備する農地基盤の整備のこと。

業施設立地を誘導します。

(3) 観光の推進

福岡都市圏はもとより、広くはアジア諸国までを意識した観光レクリエーション拠点地域を形成するため、自然、食、工房、歴史、九州大学などの恵まれた観光資源を生かし、体験型の観光を進めます。特に、農林水産業を活用したグリーンツーリズムやブルーツーリズムの推進、豊かな自然環境を生かしたイベント・スポーツ大会の開催などにより、観光客がより長い時間滞在してもらえるように努めます。

また、市全体の観光を振興するため、観光協会をはじめとした関係団体との連携の下、観光基盤整備と各観光施設間のネットワーク化を図ります。加えて、来訪者へのおもてなしの心をたいせつにしながら、観光ボランティアの育成、農林水産物直売所などの店先やインターネットなどを活用した情報提供を積極的に推進します。

さらに、雑誌、テレビ、映画などのメディアを通じて、郷土の豊かな自然や個性ある文化を国内外に広く発信し、糸島の知名度の向上と集客力の強化に努めます。

(4) 企業の誘致と新産業の創出

九州大学を核とした学術研究機能を活用し、九州大学や糸島リサーチパーク※にある研究機関の研究に関連する企業の誘致を推進します。

特に、新たな産業の集積を目指し、九州大学の支援を受けて農林水産業・商工業が連携した高付加価値型産業の創出、水素や半導体などの先端科学関連企業の誘致を進めます。

また、地元で働く場を確保することは、若者の市外への転出の抑制や地域経済の活性化にもつながることから、比較的従業員規模の大きい製造業・流通産業などの企業を誘致するなど、経済基盤の強化と雇用の安定に向けた総合的な取組を展開していきます。



九州大学留学生との交流会(東風公民館)



二見ヶ浦(志摩桜井)



軽トラ市(前原名店街)



水素エネルギー製品研究試験センター
(糸島リサーチパーク)

用語解説

●糸島リサーチパーク…………… 西九州自動車道前原インターチェンジに隣接する研究所(福岡県が設置のこと)。